

適正な処理をお願いします

農業用廃プラスチック回収

ビニールハウスやトンネルマルチなどに利用した農業用プラスチックの回収を実施します。市農業用廃プラスチック対策協議会事務局（J Aちばみどり営農センター）に連絡の上、

☎72・1177に連絡の上、搬入してください。

◆回収日程など

日時：3月16日（水）、17日（木）9時～15時

場所：J Aちばみどり八日市場支店（市役所隣）

料金：1kgにつき13円

品目：農業用ビニールおよび

ポリ・肥料空き袋（糸入り塩化ビニールなどは回収できません）

◆搬入時の注意事項

①ビニールとポリは必ず分けてください。

②ビニールは、厚さ0.1mmと0.05mmを分けてください。

③石、金属、木片などを混入しないでください。

④マイカー線は使用しないでください。

☎産業振興課農政班

☎73・0089

申請期限は3月9日（水）

いちご原種の配布

県では次の通りいちご原種の配布をします。希望する生産組合などは申請してください。

◆配布予定品種・価格

品種：ふさの香 価格：250円/鉢 ポット色：白

※数量、価格は8月に正式決定。すべて鉢苗で直径は12cm。

◆配布対象者

営農を目的に原種の配布を希望する生産組合などで、増殖のための網室施設を所有していること。

◆配布基準

10a当たり5株、必要苗数



を9千株と想定する。

配布後の年数/増殖率/増殖方法：①1年目/60倍/網室で増殖し親株を生産 ②2年目/30倍/親株から定植用苗を増殖し、いちごを生産

※1、800倍の増殖率を見込む。

◆配布申請

産業振興課にある「原種配布申請書」に必要事項を記入の上、3月9日（水）までに提出してください。

☎産業振興課農政班

☎73・0089

年間20万円

新規就農支援助成金

市では農業後継者の確保と新規就農者の営農意欲を高めるため、市内に住んでいる40歳以下の新規就農者で、海匠農林振興センターが開催する農業経営体育成セミナーの受講者、または千葉県指導農業士によるおおむね6か月以上の技術研修を受ける人に対し、1年度当たり20万円を助成しています。詳しくは左記までお気軽にご相談ください。

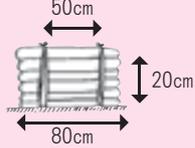
☎産業振興課農政班

☎73・0089

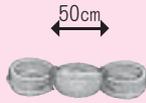
こん包の規格など（必ず守ってください）

- ①重量…約15kg程度まで（重くしない）
- ②結束…集荷資材と同種類のもの（集荷資材を切って使用）でほどけないように結ぶ
- ③こん包方法

- ・ビニール
- つづら折り



- ・ポリ
- ビニールと同じか、くいを利用したグルグル巻き



- ・肥料空き袋
- 10枚から20枚程度重ねて縦に半分に折る。上下2か所を、空き袋を切って作ったひもで縛る



※こん包の規格を守らないものが搬入された場合は、処理工場で受け入れてもらえないため、こん包をやり直していただいたり、引き取りできない場合がありますので注意してください。また、劣化の著しいものについても、引き取りできない場合があります。なお、水分、土砂などはなるべく付着させないようお願いいたします。

説明会を実施します

農業者戸別所得補償制度

平成23年度から実施される「農業者戸別所得補償制度」は、国の定めたルールに従った作付けをすることで、販売価格が生産費を下回っている作物（米、麦、大豆など）を対象に、国がその差額を交付する制度です。

新たに加算措置が用意されています。

本制度の説明会を行いますので、ぜひご参加ください。

日時：3月2日（水）18時30分～20時

会場：市民ふれあいセンター2階会議室

☎産業振興課農政班

☎73・0089

地球にやさしいエコ社会を目指して

資源ごみの分別にご協力を

資源ごみはただの「ごみ」ではなく、貴重な再生資源です。下表の通り種類ごとに別の袋に入れ、適切に処理しましょう。

※収集日が祝祭日の場合でも収集します。

問 環境生活課環境班 ☎73-0088、 匠瑛市ほか二町環境衛生組合 ☎72-3036



資源ごみの区分		具体的な分別方法
缶類	アルミ・スチール缶詰など	<ul style="list-style-type: none"> 中身は処分する。 プラスチックなどがついているものは必ずはずす。 スプレー缶はキャップなどをはずし、穴を開ける（キャップは入れない）。
びん類		<ul style="list-style-type: none"> 中身は処分する。 キャップは入れない。 化粧品のにんで乳白色製のもの、不燃ごみへ。
ペットボトル	※ペットボトルマークがついているもの	<ul style="list-style-type: none"> 飲料、酒類、しょう油用容器でペットボトルマークのあるものに限る。 中身は処分する。 キャップはプラスチック容器類へ。
プラスチック容器類	※プラスチック容器類マークがついているもの	<ul style="list-style-type: none"> 中身は処分する。 あまりにも汚れているものは、リサイクル不可。可燃ごみへ。
金属類	フライパン、なべ、やかんなど	<ul style="list-style-type: none"> 傘は布をはずし、布は可燃ごみへ。 プラスチックなどがついているものは、できるだけはずす。

資源ごみの区分		具体的な分別方法
ガラス類		<ul style="list-style-type: none"> びん類以外のガラス（ただし鏡は不燃ごみへ）。 割れたガラスは新聞紙などに包んで袋に入れる。 びん類と混ぜない。
衣類		<ul style="list-style-type: none"> ぬれないようにする。 毛布、シーツ、タオル、切れ端は可燃ごみへ。 汚れているものはリサイクル不可。可燃ごみへ。
紙類	飲料パック	水洗いをし、開いて乾燥してからひもで縛る。
	新聞	折りたたんで、ひもで縛る。
	段ボール	折りたたんで、ひもで縛る。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 紙類は種類ごとに片手で持てる程度に縛り、「資源ごみシール」を張る。 紙のシュレッダーごみは、資源ごみへ。 感熱紙やロウ引きの紙は、可燃ごみへ。 雑誌、書籍は重ねてひもで縛る。 紙類、菓子箱、紙製容器類は折りたたんで、ひもで縛る。

対象家電を処分するときは

リサイクル料金の支払いを

テレビ（液晶、プラズマ含む）、エアコン、冷蔵（凍）庫、洗濯機（衣類乾燥機）の4品目は、家電リサイクル法により処分する時はリサイクル料金を支払うことが義務づけられています（下表参照）。郵便局でリサイクル料金を支払ってから環境衛生組合に持ち込むか、買い替えの時に販売店に引き取ってもらうようにしましょう。

また、料金は製造会社や大きさによって異なりますので、郵便局の窓口などで確認してください。

問 環境生活課環境班 ☎73-0088

匠瑛市ほか二町環境衛生組合 ☎72-3036

品目	郵便局で支払う料金		環境衛生組合で支払う料金（持ち込む場合）	
	リサイクル料金	振込手数料	計量料金	運搬手数料
テレビ	1,785円～ 3,795円	120円	100kg毎 400円	500円
エアコン	2,625円～ 15,750円			900円
冷蔵（凍）庫	3,780円～ 5,869円			1,200円
洗濯機	2,520円～ 3,444円			900円

消火器はリサイクル

消火器の処分は（社）日本消火器工業会が地域の販売代理店などと協力して行っています。詳しくはお近くの窓口へお問い合わせください。

なお、処分にはリサイクルシール代などが必要です。

◆匠瑛市のリサイクル申込窓口

・株式会社笠井商会 ☎72-2334

（高野1458）

・千葉ノーマ株式会社 ☎73-2236（八日市場ホ799-1）

※最新の窓口情報は「消火器リサイクル推進センター」のホームページで検索できます。

お近くに窓口が無い場合は郵送でも回収できますが、事前に電話またはインターネットでの申し込みが必要です。

申込先…ゆうパック専用コールセンター ☎0120-822-306

問 （社）日本消火器工業会 ☎03-5829-6773

